

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	宝ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAKARA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 睦
【本店の所在の場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	(075)241局5132番
【事務連絡者氏名】	財務・IR部長 宇佐美 昌和
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	(075)241局5132番
【事務連絡者氏名】	財務・IR部長 宇佐美 昌和
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2019年2月13日
【発行登録書の効力発生日】	2019年2月21日
【発行登録書の有効期限】	2021年2月20日
【発行登録番号】	31 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 20,000百万円
【発行可能額】	20,000百万円 (20,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出 しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2020年6月29日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に よる)を、2020年6月29日に関東財務局長に提出しました。 これにより、当該書類を2019年2月13日に提出した発行登録 書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正の内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りであります。